

保護者の皆様へ

令和4年1月21日に小児（5～11歳）用新型コロナウイルスワクチンとして、ファイザー社のワクチンが特例承認されたことに伴い、名護市では、国からの小児用ワクチンが供給され次第、希望者が接種できるよう準備を進めているところです。

小児のワクチン接種について現時点では「努力義務」が適用されていないため、接種者である児童本人及び保護者の方が納得した上で、受けるかどうかご判断いただく必要があります。

従いまして、ファイザー社が提供するパンフレット「～新型コロナウイルスワクチン接種を検討されている5歳以上のお子さまの保護者の方へ～新型コロナウイルスワクチン コミナティについて」をご覧くださいの上でワクチン接種のメリット及びデメリットについてご理解いただき、接種の要否についてご検討をお願いします。

本パンフレットにつきましては、名護市役所ホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種情報」内「5歳から11歳の方へのワクチン接種について」に掲載しております。紙媒体での提供を希望される場合は、名護市役所健康増進課窓口又は各支所窓口にてお受け取りください。

また別紙に、関連リンク先として厚生労働省、日本小児科学会のURLを記載しておりますので、是非そちらもご覧ください。

情報を基に接種を希望される場合は、名護市役所ホームページ「5歳から11歳の方へのワクチン接種について」内にあります「小児（5歳～11歳）向け新型コロナウイルスワクチン接種券先行発送希望申請フォーム」または名護市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（TEL：0980-43-5126）へお電話いただき、接種券発行希望の旨をお伝えください。接種券がお手元に届き次第、3月中旬からの予約が可能となります。

なお、接種券発行のため、氏名・住所・生年月日等をお伝えいただく必要がございます。あらかじめご了承ください。

最後に、このお知らせは、名護市が学校の連絡網を通して行うものであり、教育委員会や学校、保育施設等がワクチン接種を勧めるためのものではないことを申し添えます。

名護市市民部 健康増進課
コロナワクチン担当
TEL：0980-43-5126

<関連リンク>

□名護市役所

5歳から11歳の方へのワクチン接種について

小児(5歳~11歳)向け新型コロナワクチン接種券先行発送希望申請フォーム

<https://www.city.nago.okinawa.jp/articles/2022021600012/>



□厚生労働省

5~11歳の子どもへの接種(小児接種)についてのお知らせ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunva/vaccine_for_children.html



□日本小児科学会

5~11歳小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=404

